

宮城県公報

行 宮 城 県
（総務部県政情報・文書課）
宮城県仙台市青葉区
本町三丁目8番1号
電話 022(211)2267
（毎週火、金曜日発行）

目 次

告 示

ページ

- 救急医療機関の認定
（医療政策課） 一
- 宮城県農業大学の農産物等の販売に係る生産物売払代金の徴収事務の委託
（農業振興課） 一
- 一級河川名取川水系河川整備計画（県管理区間）の変更の公表
（河川課） 一
- 開発行為に関する工事の完了
（建築宅地課） 一
- 人事委員会
○第百五回警察官A採用試験の実施 一
○第百六回警察官A採用試験の実施 二
○第百七回警察官B採用試験の実施 二

告 示

○宮城県告示第百六号
救急病院等を定める省令（昭和三十九年厚生省令第八号）第一条第一項の規定により、次の病院を救急病院と認定した。

令和四年三月一日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

名 称	所 在 地	認定年月日	認定の有効期限
南三陸病院	南三陸町志津川字沼田十四番地三	令和四年三月一日	令和七年二月二十八日

○宮城県告示第百七号

地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第百五十八条第一項の規定により、宮城県農業大学の農産物等の販売に係る生産物売払代金の徴収事務を令和四年二月十七日次のとおり委託した。

令和四年三月一日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 委託の相手方

大崎市古川狐塚字西田三十番地
株式会社古川青果地方卸売市場

二 委託期間

令和四年四月一日から令和五年三月三十一日まで

○宮城県告示第百八号

河川法（昭和三十九年法律第百六十七号）第十六条の二第一項の規定に基づき、一級河川名取川水系河川整備計画（県管理区間）を変更したので、同条第七項において準用する同条第六項の規定により、宮城県庁（土木部河川課）及び宮城県仙台土木事務所においてこれを公表する。

令和四年三月一日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

公 告

○都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条第一項の規定により許可した次の開発区域（工区）に係る開発行為は、その工事を完了した。

令和四年三月一日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 工事を完了した開発区域（工区）に含まれる
地域の名称
東松島市矢本字野中一番三、一番九の各一部

二 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）

東京都西東京市北原町三丁目二番二十二号
株式会社アーネストワン

人事委員会

○第百五回警察官A採用試験を別冊一のとおり実施する。

令和四年三月一日

宮城県人事委員会

委員長 千葉裕一

○第百六回警察官A採用試験を別冊二のとおり実施する。
令和四年三月一日

宮城県人事委員会

委員長 千葉裕一

○第百七回警察官B採用試験を別冊三のとおり実施する。

令和四年三月一日

宮城県人事委員会

委員長 千葉裕一